

## 違反建築防止週間が始まります！

～工事中の建築物に対し、中間・完了検査を受けるよう促します～

国土交通省及び自治体が連携して実施する「違反建築防止週間(10月15日(日)から21日(土)まで)」に合わせ、全国一斉にパトロールが行われます。

横浜市では、建築違反の未然防止を目的として、工事中の現場を巡回し、関係者に対して、中間検査及び完了検査\*を受けるよう促します。

### 1 対象建築物

工事種別が「増築」であり、令和4年4月1日以降に確認済証の交付を受けた建築物のうち、工事完了予定日が令和5年10月22日(日)から12月31日(日)までのものを対象としています。

対象件数は60件程度を予定しています。

### 2 パトロール内容

市職員が工事中の現場を巡回し、中間検査及び完了検査の受検を確実にを行うよう、働きかけます。  
また、工事内容が適切かを外観から確認します。

### 3 パトロール実施期間

令和5年10月15日(日)から10月21日(土)まで

※ 実施期間は前後する可能性があります。

### 4 パトロール担当課

建築局違反对策課、情報相談課、建築指導課

#### ※中間検査及び完了検査

建築工事の特定工程時(建築基準法第7条の3(中間検査))・完了時(建築基準法第7条(完了検査))に適法に建築されているかを確認するための検査。

検査に合格した場合、中間検査合格証・検査済証(完了検査)が交付される。

違反建築防止週間ポスター



日本建築行政会議 国土交通省



2027年、万博が横浜で。  
GREEN × EXPO 2027  
2027年国際園芸博覧会  
2027年3月19日～  
9月26日開催

お問合せ先

建築局違反对策課長

梶山 祐実

Tel 045-671-3855